

会津若松市民憲章だより

《発行》平成十七年十月一日
 会津若松市民憲章推進委員会
 【事務局】会津若松市生活課内
 福島県会津若松市東栄町三番四十六号
 Tel. 〇二四二―三九―二二七

受け継がれ、育まれるもの

◆明るい文化の
 まちづくり
 『和の会』の活動の様子
 児童会館にて
 子供たちとの交流



市内には多くのボランティア団体があり、市民憲章の根幹である、住みよいまちづくりにつながる様々な活動を行っています。

今回【和の会】の活動について、

会長 五十嵐一良さん
 にお話を伺いました。

- Q、和の会の会員数は、何名ですか？
 A、七名です。
- Q、和の会では、どんな活動を行っていますか？
 A、児童館や保育園等で、子供達と一緒に芋掘りや菜園の種まきから収穫までのお手伝い、その他伝統ある様々な遊びを行い、文化の伝承と、情緒面の教育のお手伝いをしています。
- 子供達からたくさんの元気をもらい、会員の皆さんも若返るような思いで、楽しく活動しています。

今年で三十八年目を迎えました
 わたしたちの市民憲章

会津若松市民憲章

昭和四十三年五月三日制定

- 一 親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一 きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一 自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一 教養を高め 文化のまちをつくりましょう

(市民のみなさん)
 市民憲章は明るく、美しく、住みよい市民生活の基本です



会津若松市民憲章
 推進委員長
 好正 地 菊

上記の会津若松市民憲章の六つの章は、市民生活(教育・社会・文化)の基本となるものです。

この憲章は、昭和四十三年に制定され、本年度三十七年を経て、三十八年目を迎えました。とにかく現在は、新しい事のみに向け、伝統文化を軽視する傾向にあります。再度市民憲章を熟読玩味して、温故知新の精神で、明るく・美しく・住みよい市民生活の心の糧にしましょう。

市民憲章の推進活動のため、委員会では、各学校や家庭・団体・企業などを訪問し、趣旨説明や協力をお願いしています。最近では、多くの方々が趣旨を理解し、内容や活動状況を説明してくれました。このすばらしい市民の姿がひしひしと感じさせられ、大変有り難く、嬉しく身に染みます。

会津若松市の発展や市民生活の向上には、この憲章が大変重要なものです。市民一人ひとり、団体・企業などが協力して、実践活動を通して、世界に誇れる会津若松市を築きましょう。

Q 市民憲章って なくはない?!

△住みよいまちづくりのために 市民が自ら定めた目標です

会津若松市民憲章は、前文と表紙のページに記載されている、六つの章から成っています。



前文

- 本市の特色
- 制定の経過
- 全体の理念

会津若松市は、会津の中心都市として長い歴史と伝統につちかわれて発展してきました。

会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために平和・創造・繁栄の三つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。

私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立って、会津若松市を近代都市として大きく前進させるために、具体的目標を定め心を合わせて、これを実践するよう努めるものです。

憲章文 一・二

親切をつくす、きまわりを守るといった《思いやりのある明るいまちづくり》についてうたっています。

委員会には、この理念の下に活動を行う【社会福祉部会】があります。

憲章文 三・四

健康、環境美化を通じての《豊かで美しいまちづくり》についてうたっています。

委員会には、この理念の下に活動を行う【都市美化部会】があります。

憲章文 五・六

自然・文化を愛し、教養を高める《ゆかしい文化のまちづくり》についてうたっています。

委員会には、この理念の下に活動を行う【文化教養部会】があります。

わたしたちの市民憲章運動

市民憲章運動はあなたが主役です

自分の住んでいるまちを、住み良いまちにしていこうとする事柄全てが、市民憲章運動であり、その主役はあなたです。

【例えば】

- 町内のゴミ拾いをして、環境美化に貢献
- 自警団に参加し、地域の安全を守る
- 明るく元気なあいさつ

他の人への思いやりや、郷土に対する理解と愛着が、住みよいまち、誇れるまちをつくるための礎です。

会津若松市民憲章の憲章文には、それを実現するために実践すべき、目標が示されています。

人の親切に、軒先の花々に、心癒された事はありませんか。

その心配りが、近所に、町内会に、やがて市全体に広がれば、わたしたちの暮らしは美しく、楽しいものに変わってゆくはずです。

まずは、あなたにできる事を考え、身近な事から実践してみませんか。



マナーを忘れていませんか

- ・タバコ、ゴミのポイ捨て
- ・犬のフンの不始末
- ・近所への騒音、悪臭
- ・ゴミの未分別

人間として大切な「迷惑をかけない」、「人の嫌がることをしない」といった配慮に欠ける人を見受けられます。

お互いが、気持ちよく生活できるよう心がけ、日常生活の中で、実践してゆきましょう。

学校の部

【荒館小学校】



【川南小学校】



一般の部



ご応募ありがとうございました
来年もたくさんのご参加お待ちしております

市民憲章文化財研修会実施

平成17年7月28日(木)

当委員会の、文化教養部会の主催により、『自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう』の憲章文に基づき、委員自らの文化財に対する理解と、知識を深めるための実践活動として、文化財研修会が実施されました。会津ゆかりの地であります、山形県米沢市を目的地に、大峠・日中総合管理事務所、春日山林泉寺、上杉家廟所、上杉神社、上杉記念館、示現寺、佐原十郎義連の墓、願成寺・会津大仏等を研修し、文化財とその背景の歴史について理解を深める事が出来ました。

大峠道路管理所



上杉家御廟所



春日山林泉寺



上杉神社にて 当日の参加者12名



参加者の声

重厚な歴史をもつ史跡にめぐり合えて、心豊かな思いです。
実際に目にしたとき、史書で学んだ以上の重みを感じられました。

会津若松市民憲章では、こんな事業を行っています

小さな親切運動（社会福祉部会）

締切 九月末

親切を受けた方から、実行者をご推薦していただき、市民の皆さんの親切な行いを表彰しています。

※市内在住の方に限ります。

東邦銀行主催で県本部があり、そこらでは、県内全域の推薦を受け付けています。

作文コンクール（文化教養部会）

締切 九月末

小・中学生を対象として、市民憲章をテーマに作品を募集し、優秀な作品を表彰しています。

花園コンクール（都市美化部会）

締切 六月中

個人、団体、事業所、学校の四部門で応募を募り、表彰を行っています。三年連続で最優秀賞に選ばれ、四年目に最優秀賞に値するとなった場合、市民憲章モデル花壇として認定します。

グリーン鶴ヶ城作戦（都市美化部会）

毎年四月中旬

会津若松市のシンボルでもあり、市民の憩いの場になっている鶴ヶ城を、まちのみんなできれいにし、環境美化への関心を高めていくとともに、市民の方はもちろんのこと、観光でお出でになる方々を清々しい気分でお迎えしようという作戦です。

※詳しいお問い合わせは事務局（会津若松市役所生活課内）まで

電話 三九・一二二七
FAX 二六・六四三五



謹んで元委員長 古川満氏に哀悼の意を

会津若松市民憲章推進委員会

副委員長 松谷 照子

これまでに、市民憲章推進委員会を育て、発展に導き、基礎づくりに貢献されました人は、長年にわたって委員長の職を全うされた、古川 満氏が挙げられます。

氏は先人の意思を尊重し、みんなの意見を聞き、動・植物学の豊かな知識で会員をリードされ、特に植物への愛情と関心は、氏の邸宅の植物群の多さにも表れており、大きな感銘を受けました。

また、古川氏は全国市民憲章大会筆頭理事として大会運営にご尽力され、私達全国大会参加者にとっては尊敬の的であり誇りでありました。大会当日は全国の有志に握手を求められ、その表情はボランティア活動の喜びと力強い実践力を表現されておられました。

平成十七年五月二十四日、奇しくも市民憲章推進委員会の学校訪問実施の最中、古川氏逝去の報が飛び込んで参りました。

九十歳になられても健康であると話されておられた古川氏。当日の学校訪問時に、氏のすばらしい功績を紹介していた私でしたが、ショックが大きく、都市美化部会長の高橋さんと共に涙が溢れ、声を落して静かに泣き沈み、午後は暗い気分でしたが、努めて明るく行動し目的を果たしました。

同日午後五時、古川氏宅を弔問し、哀悼の意を表して帰宅しました。

予知することのできない、再び語ることもできない現実。本当に悲しく寂しい思いが胸中を奔らせております。合掌
心よりご冥福をお祈りします。

平成16年夏 花園コンクール現地審査時



写真右から2番目が古川氏

編集後記

世界規模で相次ぐハリケーン、台風の被害がありました。

本年度も、昨年同様広報紙は二回発行される予定です。

今年は、河東町との合併を控え、昨年の北会津との合併も併せて、より強力に市民憲章を普及・推進するために、市民の皆様方にもご協力をお願いいたします。

市民みなで、よりよい会津若松市にするために、市民憲章を各家庭に掲げ、理解・実践しましょう。

会津若松市民憲章推進委員会 広報委員会

- 委員長 小 熊 力 男
- 委員 岩 澤 和 子
- 委員 野 崎 ユ キ
- 委員 高 橋 昭 子
- 委員 宇 内 昭 子
- 委員 小 林 智 子
- 委員 齋 藤 齊